

# 住民のため の市政を！！

# ごうつ民報

日本共産党江津市委員会  
電話 52-2633  
FAX 52-7244  
NO. 2425  
2020年11月15日

## 江の川洪水対策方針案説明会 国交省は具体的な見通し示さず

8日、桜江町川越の川越地区体育館で、国土交通省と江津市の共催による「江の川下流域における今後の洪水対応方針（案）説明会」が開催されました。

### 住民への説明会は 行われたもの……

説明会は、一昨年に続いて発生した今年7月の豪雨災害を受けてのものです。現状での治水対策の方針に加え、災害後に取り沙汰されている集団移転についての説明と、流域住民との質疑応答が行われました。災害直後だけに関心は高く、周辺住民92人が参加しました。



説明会冒頭、挨拶する山下市長

く、担当者からの説明では、集まった住民が一番知りたい「堤防・宅地かさ上げが、いつ完成するのか」という点が示されませんでした。

### 前提条件ないまま 意向調査

説明会では、築堤・宅地かさ上げ・集団移転といった今後の選択肢について、住民の意向調査アンケートを実施することが告知されました。

しかし、前述のように当面の見通しがありません。判断できるものはありません。前提条件がないままに、住民に選択・判断を迫る行政の姿勢は、将来的に判断の責任を住民へ押し付けるともとれるやり方です。

### 謎の言葉「スケジュール感」を連発

質疑応答では参加した住民から多くの質疑が行われ、当然ながら明確な予定・見通しを示すよう求める声が多数上がりましたが、国交省担当者も予算が確保できていないことを理由に明言を避け、「スケジュール感を持つて進める」と意味不明な発言を繰り返すのみ。市担当者がおよそでも見通し

### 国交省の説明不足 江津市にも責任

今回の説明会は国交省と江津市の共催です。住民が一番知りたい情報が、今後の見通しであること、市は承知していて当然であり、国交省に対してその点を踏まえた説明を

させる責任があります。

15日(日)には川戸の桜江総合センターで2回目の説明会が行われます。

繰り返し災害で疲弊した

## 農業分野での持続化給付金 寄せられた疑問への回答

8日付の『ごうつ民報』で、農業分野での持続化給付金について取り上げましたが、問い合わせという形で反響がありましたので、Q&Aとしてその一部を掲載します。

Q 確定申告していないと給付金を申請できない？

A 確定申告していなくても、住民税の申告をしていれば対象になります。

Q 農協や道の駅などに出荷せず、家族で食べる分しか作っていないが対象になるのか？

A 2019年分の申告で「農業収入」があれば、対象となります。

Q 赤字だから申請できないのでは？

A 赤字での申告でも「農業収入」が計上されれば対象になります。

Q 新型コロナウイルスの影響を証明できないのでは？

A コロナ禍により外食産業での需要が減っていることが、今年の米価下落につながっており影響

地域・住民に引き合い、住民が一番欲している情報を、行政として提示することが求められています。

はあります。また、5・6月頃の「出荷できない」「お客が来ず売れない」といった状況も影響と言えます。

Q 給付金をもらうと来年の税金などに影響が出るのではないかと？

A 給付金は「雑収入」となるため、税金が上がる可能性はあります。ただし、農業の経費を正しく計上し、確定申告すれば影響は大きくありません。

Q 給付金を受けても、来年作付けできない場合、給付金詐欺になるのでは？

A 持続化給付金なので、農業の継続が前提ですが、病気・けが・経済的な条件もあり、結果的に継続できなくても罪に問われ

ることはありません。

Q 確定申告の書類に税務署の收受印がない場合はどうすれば？

A 税務署で納税証明書を発行してもらいましょう。住民税しか納税していない場合は、市役所の税務課で証明を発行してもらえます。

Q 申請できるのはいつまで？

A 持続化給付金の受付は切は来年1月15日となっています。ただ、予算を使い切った場合に、補充されるか不透明のため、受給を検討している方は、早めに申請しましょう。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

寄せられた疑問への回答を列記しましたが、このほかにも不明な点がある方は、左枠内の連絡先へご相談ください。

悩み・困りごと  
ご相談ください

森川よしひで  
090-7379-1554

多田伸治  
090-6014-2259

# 江津市都市計画審議会 20年後の江津市の姿を検討

9日、2020年度では2回目となる江津市都市計画審議会（赤坂一念会長・定員12人）が開催され、江津市都市計画マスタープラン案が審議されました。

## 4つの地域区分を設定

今回の審議では、市内4つの中学校区をもとにした江津中央地域・江津西地域・江津東地域・桜江地域での土地利用など、今後20年の江津市の都市計画におけるマスタープラン案について

の説明を事務局（市の建設政策課）から受けました。

### 江津中央地域

まちづくりの方針としては、中心市街地内の空き家や空き地を中心に居住を誘導し、人口密度を高めることで、都市機能がより一層集積するとされ、公共交通の利便性の高さから、市民

が利用しやすい中心市街地の形成をめざすとしています。

### 江津西地域

まちづくりの方針としては、都野津地区の赤瓦の町並みや有福温泉などの地域資源を活かした魅力づくり、産業道路沿線の産業振興を念頭に、特性を活かした生活環境の改善と拠点性の強化を図るとしています。

### 江津東地域

まちづくりの方針としては、地域内で計画されている高速道路のインターチェンジ整備の将来的な完成に

向けて、浅利駅周辺での居住拠点の拡大を図るとともに、道の駅を含めて交通利便性を活かし、産業の育成と定住・交流を推進するとしています。

### 桜江地域

まちづくりの方針としては、旧川戸駅跡地を含めた周辺エリアの有効利用により、生活利便施設や人口の集約、安全・安心な居住空間の創出など、桜江町の拠点性の強化を図り、中山間の豊かな自然環境の中で、便利で安心して暮らせるまちづくりを目指すとしています。

## 都市計画区域マスタープラン

都市計画法では第18条2項で「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」とされており、都市計画区域のある市町村では、都市計画に関する基本的な方針を定めなければなりません。

この基本的な方針を「都市計画区域マスタープラン」といいます。都市の発展や人口・産業の将来見通しなどを考慮して、20年先の将来像を明確にするとともに、その実現のための方向性を示します。

12月1～25日での意見公募と市内4カ所での説明会の上、2021年3月の市議会定例会で審議される予定となっています。

1年ほど前に本欄で『しんぶん赤旗』日刊紙のお天気欄情報に触れましたが、今回は「その2」です。

毎日の高層天気図の情報は、登山愛好家などに重宝されているようですが、一言添えられたコメントが私にとってはとても気に入っています。

## 短いコメントにも楽しみが

米の収穫量や米価が取り沙汰されるこの頃ですが、5月中旬には「雷が鳴ると米が豊作になる」とのコメ

の別名を「露見草」とも呼ぶそうです。

この時期に露を結ぶスキの別名を「露見草」とも呼ぶそうです。

6月23日付にはザクロの花について載っていました。

近年、この雷と米の関係は科学的に証明されたようで、放電でつくられる窒素が稲の成長を促す

53年から10年余「生活季節観測」を行っていたそうで、外套（コート）やこた

「紅一点」という言葉の由来となった王安石の漢詩「万緑叢中紅一点（ぼんりよ

「一雨一度」。ひと雨ごとに寒さが加わる候です。

ミ子

## 地域コミュニティ組織と連携して推進

説明への質疑応答では、長期的な計画となるマスタープラン

お悔やみ申しあげます（敬称略）

お悔やみ申しあげます（敬称略）

空き家への対応・若者定住住宅の建設・防災公園の整

11日	戸	田	福	代	(84)	江	津	町
10日	上	野	ト	ヨ	(95)	波	子	町
10日	小	林	清	子	(93)	敬	川	町

このほか、江の川流域で

近年頻発する甚大な豪雨災害へ対応し、住民の生命・財産を災害から守る観点から、河川整備の促進に加え、防災上、住民の居住に適切な場所からの移転に向けて、検討を進めるとしています。

備・市内JR駅の活用・地域コミュニティ組織との連携と共同・働く場所の確保・狭あい道路への対応・現市庁舎の活用、産業道路の整備など、すでに表面化している問題について議論されました。

マスタープランによるまちづくりの取り組みとしては、地域コミュニティ組織と連携しての推進体制を構築し、年一回程度を目安に都市計画審議会の場で、進捗状況を報告・点検するとしています。